

株主提案の2007年 の事例～その1

制度調査部
堀内勇世

「会社法」の焦点シリーズ 47

【要約】

- 今年に入ってから、株主提案の話題が新聞で多く取り上げられている。
- まず、会社法の株主提案権につき簡単に見ていく。
- その上で、2007年の株主提案の事例を紹介する。

1. 株主提案権の概略

○今年に入ってから、株主提案の話題が新聞で多く取り上げられている（事例は後掲）。

○そこで、会社法で定められた、**株主提案権**（会社法 303～305 条）につき簡単に見ていく（注1）。

（注1）詳細については、次のレポート参照。

・「株主提案権と 2006 年の動向 ～『会社法』の焦点シリーズ 44～」（堀内勇世、2007. 3. 26 作成）

○ここでは、会社法上の「取締役会設置会社（注2）」かつ「公開会社（注3）」である会社である、上場会社を念頭に、次の①②の2つを取り上げる。

①「議案を**提案して、株主総会の招集通知に記載**させる」という形の株主提案権

この株主提案権を行使する場合の要件は、次のとおりである。

- (1) 株主総会の**8週間前まで**に行使〔定款で短縮可能〕
- (2) 「**総株主の議決権の1%以上**」又は「**300個以上の議決権**」〔定款で引下げ可能〕
- (3) **6ヶ月保有**〔定款で短縮可能〕
- (4) 提案する議案に関連する議題につき議決権を有する
- (5) その株主総会で議題とされている事項に関するものに限定される

②**動議**（「**株主総会の場で議案を提案する**」という形の株主提案権）

この動議の要件は以下のとおりである（上記の招集通知に記載させるという株主提案権と比べると、上記の(1)～(3)の要件に相当するものが動議の場合にはない。）。

- (a) 提案する議案に関連する議題につき議決権を有する
- (b) その株主総会で議題とされている事項に関するものに限定される

(注 2) 会社法上の「**取締役会設置会社**」とは、取締役会を置く株式会社、又は会社法の規定により取締役会を置かなければならない株式会社のことである（会社法 2 条 7 号）。

(注 3) 会社法上の「**公開会社**」とは、その発行する全部又は一部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について株式会社の承認を要する旨の定款の定めを設けていない株式会社のことである（会社法 2 条 5 号）。つまり、譲渡制限のない株式が存在する株式会社のことである。

2. 2007 年の株主提案の事例

○現段階、2007 年の株主提案の事例としては、図表 1、図表 2 のようなものが存在する^(注 4)。

(注 4) 各企業のプレスリリース（適時開示書類）や新聞記事から作成した。

図表1 2007年の株主提案の例（動議を除く）

会社名	コード 番号	関連プレスリリース (適時開示書類)の 公表日	提案者	議題・議案
サッポロホールディングス	2501	2007. 2. 1 2007. 2. 16 2007. 3. 29	スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド (オフショア) ・エル・ピー	買収防衛策に係わる定款変更 (*1)
ノーリツ	5934	(*2)	(*3)	剰余金処分、配当 (*4)
中部電力	9502	2007. 3. 22	ザ チルドレンズ インベストメント マスター ファンド	配当 (*5)
アデランス	8170	2007. 3. 28 2007. 4. 20	スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド (オフショア) ・エル・ピー	買収防衛策廃止 (*6)
アライヴ コミュニティ	1400	2007. 4. 2 2007. 4. 24	有限会社アールズアンドケイ	取締役解任、取締役選任 (*7)
小野薬品工業	4528	2007. 4. 10	ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	配当 (*8)
モリテックス	7714	<モリテックス側> 2007. 4. 19 2007. 4. 23 < I D E C 側 > 2007. 4. 19 2007. 4. 23	I D E C 株式会社 および 森戸祐幸氏	取締役選任、監査役選任 (*9)
東京放送	9401	<東京放送側> — <楽天側> 2007. 4. 19	楽天メディア・インベストメント株式会社 (*10)	取締役選任、買収防衛策に係わる定款変更 (*11)
ペンタックス	7750	<ペンタックス側> 2007. 4. 25 <スパークス・グループ側> 2007. 4. 25	スパークス・グループ株式会社	取締役選任、監査役選任 (*12)

(出所) 大和総研制度調査部作成

- (※1) 2議案のうち1つは会社提案議案と重なるので単独議案として扱われなかった。また残る株主提案議案（買収防衛策に係わる定款変更議案）は否決された。
- (※2) ノーリツのホームページ (<http://www.noritz.co.jp/about/ir/stockholder.html>) 参照。
- (※3) 2007年4月26日付け日経新聞（朝刊）9面の記事によれば、提案者は「米フルサ・オリタナティブ・ストラテジーズ」。
- (※4) 2議案（剰余金処分の議案、配当議案）とも否決された。
- (※5) 2007年6月開催予定の定時株主総会に対する提案。
- (※6) 会社提案議案と重なるので単独議案として扱わないとの方針を公表している。定時株主総会は2007年5月24日予定。
- (※7) 株主提案は取り下げられた。
- (※8) 2007年6月開催予定の定時株主総会に対する提案。
- (※9) 2007年6月開催予定の定時株主総会に対する提案。
- (※10) 楽天株式会社の100%子会社。
- (※11) 2007年6月開催予定の定時株主総会に対する提案。
- (※12) 2007年6月開催予定の定時株主総会に対する提案。

図表 2 2007年の動議の例

会社名	コード 番号	関連プレスリリース (適時開示書類)の 公表日	提案者	修正動議
セシール	9937	2007.3.23 2007.3.29	株式会社ライブドア	会社提案の取締役選任議案の一部 を入れ替える修正動議 (※1)
ジャレコ・ホールディング	7954	2007.3.27	Sandringham Fund SPC Ltd	会社提案の取締役選任議案の一部 を入れ替える修正動議 (※2)

(出所) 大和総研制度調査部作成

- (※1) 2007年3月29日開催の定時株主総会における修正動議（23日の段階で修正動議の予定があることを公表、会社側も賛成を表明）。修正動議どおり可決された。
- (※2) 2007年3月29日開催の定時株主総会における修正動議（27日の段階で修正動議の予定があることを公表、会社側も賛成を表明）。修正動議どおり可決された模様。